

地域政策におけるクラブチームの役割に関する一考察

—Jリーグ「アビスパ福岡」の事例を中心に—

石丸 修平 *Shuhei ISHIMARU*

(公財) 福岡アジア都市研究所会員研究員

要旨：近年、国民の健康志向によるスポーツ需要の増加や、プロ野球、Jリーグ等のプロスポーツに人々が関心を持ち、参加できる機会が着実に増加してきた。このような経緯から、2011年に「スポーツ基本法」が制定され、将来の「スポーツ庁」の設置の必要性について記載されるなど、わが国におけるスポーツ政策の充実が期待されているが、地域に立地するプロ野球やJリーグ等をはじめとするクラブチームは、その存在そのものが企業活動や雇用創出を行う地域経済の主体であるとともに、まちづくりや教育・研究、シティーセールス等の地域活性化の担い手でもあり、その価値と可能性はスポーツだけにとどまらない。本研究では、Jリーグのクラブチームであるアビスパ福岡の取り組みや事例を参考に、地域政策におけるクラブチームの役割について考察を行う。

■**キーワード：**スポーツ政策、地域政策、地域活性化、地域コミュニティ、まちづくり、教育、シティーセールス、クラブチーム、Jリーグ

1. はじめに

2020年の東京オリンピックの開催の決定により、世界からヒト・モノ・カネが集まり、それに伴う経済効果の波及や主要産業の進展、国内投資の増加等が見込まれるとともに、スポーツ振興の進展にも期待が高まっている。

特に東京では、オリンピック開催の直接効果として、競技会場の新設や観光客増加などの新規需要として約1兆円、2次波及（1次波及の所得増を通じた消費増による生産誘発）効果を含めた生産誘発総額は約2.5兆円、所得誘発額は約0.6兆円で、建設や小売、サービス業を中心に約21万人の雇用が創出されると見込まれている。

その他、オリンピック開催に伴う付随効果として、特に注目されるのは、①オリンピック開催によるイメージアップ及び政策的な振興策の相乗効果を通じた観光需要の高まりと、②オリンピック開催を触媒とするインフラ整備の加速や民間投資の活性化を通じた都市力の強化である。

実際に、1992年のバルセロナオリンピック開催国

であるスペインでは、オリンピック開催を起爆剤とした都市再生を実現し、バルセロナや首都マドリードの都市ランキング順位が大幅に上昇した。

また、2000年のシドニーオリンピック開催国であるオーストラリアでは、オリンピックを契機とする観光需要の促進に向けて戦略的な取り組みが行われ、主催都市であるシドニー以外の都市においても、オリンピック後の観光客を増大させることに成功している。

以上をみると、わが国で2020年の東京オリンピック開催の決定がなされたことは極めてポジティブなことであり、オリンピック開催決定を日本再興戦略（成長戦略）と戦略に位置づけられた施策に連動させ、「直接効果」及び「付随効果」の最大化を図って行くことが国家戦略として重要な意味を持つと考えられる。いずれにせよ、2020年東京オリンピック開催決定により、スポーツが新たに国家や都市に対して好影響を与える可能性が高まったことは大変喜ばしいことである。

2. わが国における近年のスポーツを巡る環境

このように、2020年東京オリンピックの開催決定は、スポーツによる新たな経済効果の創出や国家や都市のイメージアップ、インフラ整備などの都市力強化の千載一遇の機会として期待されるが、近年、スポーツを巡る環境を見ると、スポーツ人口の減少や産業としてのスポーツ市場の縮小、プロスポーツクラブチームの経営危機など、ネガティブな事案が多数見られる。

わが国において過去20年間でスポーツをした人（行動者率：過去1年間に1度でもスポーツを行った人の割合）の割合は一貫して低下している。

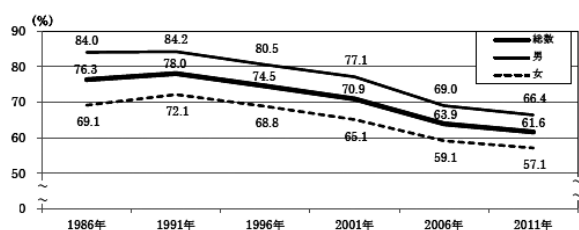


図1 スポーツの男女別行動者率の推移（15歳以上）

出所 平成23年社会生活基本調査

年齢階級別で見ると、25年前と比較して60歳以上の行動者率は上昇を続けている。この60歳以上の行動者率の上昇は、近年の国民の健康志向を反映していると言え、経済産業省の産業活動分析（平成24年年間回顧「シニア層の健康志向に支えられるフィットネスクラブ」）においても、「フィットネスクラブへの支出金額や会員数に占めるシニア層のシェアが高まっているのは、60歳以上の年齢層の人口構成比の上昇に加え、当該年齢層におけるスポーツ志向、健康志向の高まりがあるものと推察される。」とその傾向の裏付けとなる分析結果が出されている。

一方で、60歳未満の行動者率は低下しており、特に20～30歳代は約20ポイントのマイナスと大幅に低下している。近年、若い世代のスポーツ離れの傾向が叫ばれており、様々な調査や研究がなされているが、主な原因として、競争を避ける傾向にあるといわれる学校教育の問題や、スポーツする場所の確保の問題、ゲーム機器の普及等による娯楽の多様化等

が原因で、若い世代がスポーツに関心を向けなくなった等が主張されている。

ただし、その中でも、サイクリングやサッカーをした人の割合については、20歳以上では上昇するなど、若い世代の行動者率が上昇してきているスポーツも確認することができ、スポーツの種類によっては、若い世代が興味を持って活動していることも明らかになっている。

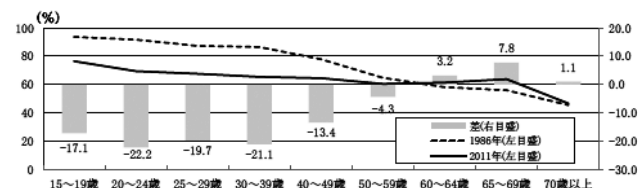


図2 年齢階級別スポーツの行動者率（1986年、2011年）

出所 平成23年社会生活基本調査

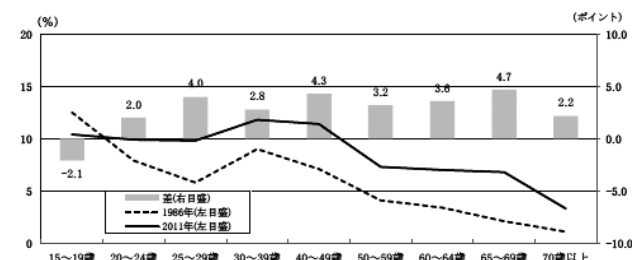


図3 年齢階級別サイクリングの行動者率（1986年、2011年）

出所 平成23年社会生活基本調査

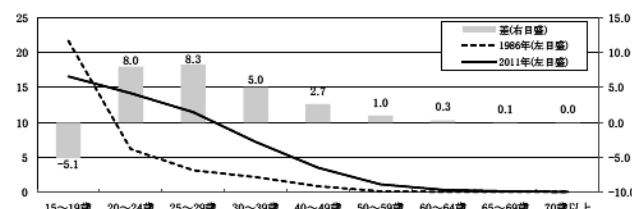


図4 年齢階級別サッカーの行動者率（1986年、2011年）

出所 平成23年社会生活基本調査

スポーツ人口の低下に加え、産業としてのスポーツ市場も、年々縮小傾向にある。マクロミルと、三菱UFJリサーチ&コンサルティングが共同で行った「2013年スポーツマーケティング基礎調査」によると、スポーツ参加市場規模は、スタジアム観戦市場が伸びる一方、「用品購入」「施設利用・会費」市場は減少傾向にあり、2012年の約3兆円から約2.6兆円に縮小したとしている。

表1 スポーツ参加市場規模

	年間平均支出 額	市場規模	参考：2012年 市場規模
スタジアム観 戦市場	27,624 円 (7.2%) (n=451)	5,357 億円	5,462 億円
用品購入市場	24,769 円 (▲5.0%) (n=806)	8,664 億円	8,897 億円
施設利用・会費 市場	44,639 円 (▲17.8%) (n=615)	1 兆 1,840 億円	1 兆 5,155 億円
市場規模の合 計	-	2 兆 5,861 億円	2 兆 9,514 億円

(注) 年間平均支出額は、支出を行った人の平均支出額。
市場規模は15歳から69歳を対象とした市場。年齢階層別の平均支出額 × 年齢階層別人口 × 支出率を市場別に算出し合算。
年齢階層別人口には、総務省「住民基本台帳に基づく人口」を利用。
() 内は昨年調査比。

出所 2013年スポーツマーケティング基礎調査

また、「失われた20年」と言われる長期経済不況による企業業績の低迷により、企業スポーツの休廃部のニュースは後を絶たない。企業のアイスホッケー部やスキー部、バスケットボール部や野球部の中には、これ以上スポーツチームを維持できない、あるいは、経営の観点からはスポーツチームを持つ必要性が薄い等の経営判断により廃部となったものもある。これらの傾向は企業スポーツのみならず、地域が広く支えるプロスポーツクラブにも及んできており、これまでもプロ野球やJリーグの複数のクラブチーム（個人会費や後援会組織、地元自治体等からの支援によって運営されているチームや一企業または複数の企業及びその社員が主体となって、その地元からも広く選手を募集し、結成されたチーム等）が経営危機や買収等を経験している。

これは、福岡市をホームタウンとするクラブチームも例外ではない。2004年10月に福岡市をホームタウンとするプロ野球パシフィックリーグの福岡ダイエーホークスが、親会社であるダイエーの経営再建断念により売却されることとなり、紆余曲折を経た結果、同年11月にソフトバンクが買収した。

また、福岡市を中心とした福岡県内全域をホームタウンとするJリーグアビスパ福岡でも、2013年10月に経営危機が発覚した。この危機は、運営資金の不足により、債務や給料の支払いが滞る可能性が出るなど当面の資金繰りの問題とのことであったが、元々、福岡市をはじめとする行政からの資金拠出や地元企業からのスポンサー収入、寄付などに依存する財務構造であることもあり、安定的な経営基盤を構築するには至っておらず、これまでも行政や地元企業に対し、数度の支援要請を繰り返してきている。

このようにクラブチームの維持にあたって、行政や地元企業が資金的な支援を行うという構図は、実際にはアビスパ福岡の例のみならず、他都市や海外において、また他のスポーツにおいてもよく見られる。

それでは、なぜ、行政や地元企業が、クラブチームに支援を行っているのか。その理由や必要性はどこにあるのか。スポーツの持つ役割から考えてみたい。

3. わが国におけるスポーツの位置付けと役割

わが国では、戦後間もない時期から、スポーツは国会での重要な議題の一つとされてきた。1946年には、大日本帝国憲法下の衆議院本会議における「文教再建に関する決議案」の趣旨説明の中で、健全なスポーツの奨励について触れられ、現行憲法下での第1回国会においては、戦後復興に資する上でのスポーツの普及に加え、学校教育及び武道とスポーツの関係性やオリンピック出場の意義等について議論されるなど、現代にも通じる議題が挙げられている。

その後、1957年に、内閣総理大臣の諮問機関として「スポーツ振興審議会」が設置され、スポーツの普及施策や、1964年開催の東京オリンピック招致に関する答申が出されるとともに、「スポーツ振興のための法的措置の強化について」が公表され、「スポーツの抜本的振興を図るためには、国がスポーツ振興を国策として採り上げ、これに必要な財源の確保、事業の助成、施設の整備等に関し、現行法につき根本的検討を加えるとともに、これらを総括的に規定する法律、例えばスポーツ振興法の如きものを

制定するよう要望する。」と記している。

これを受け、1961年に「スポーツ振興法（以下、「振興法」という。）」が制定され、以後、50年にわたって振興法に大きな改正はなかったが、2011年に振興法の全面改正となる「スポーツ基本法（以下、「基本法」という。）」が制定されることになった。基本法は「スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定める」ものと規定されており、具体的な施策については、個別の法律や条例等を定める必要があるものの、スポーツの価値や国の責務が法律に明記されたことは大きな意味を持つ。

経済学では、誰もが利用できる公的な財・サービスを「公共財」と位置づけているが、欧米ではスポーツは公共性が高いものであるとの整理から、歴史的に公共財と位置付けられてきた。欧米では、スポーツは文化と同様に、コミュニティにとって価値ある公共的な存在という地位が確立しており、クラブチームの経営に税金を投入しても市民が納得する公共的ソフトの側面を持っている。基本法は、わが国において、スポーツを公共財であると明確に位置付けたと言うことができ、つまりは、スポーツが政府や自治体の支援を受ける法的な根拠として明確に定義されたものであると言え、これまでのスポーツ政策やスポーツ環境を健全な形で整備するきっかけになるものと期待される。

このように、わが国ではスポーツを法的に公共財と位置付け、国民一人ひとりの身近なものとして、地域や現場での自主的・主体的な取り組みを尊重したスポーツ政策の充実を図ろうとしているが、そもそも、わが国におけるスポーツの役割とはどのようなものなのだろうか。この点、諸外国では、憲法や法律において「スポーツ権」と呼ばれる権利を明記し、基本的人権の一部として位置付けている例が多く見られる。また、欧州評議会では、1975年に「すべての人はスポーツをする権利を持つ」とする「ヨーロッパ・みんなのスポーツ憲章」を採択し、1978年に国際連合教育科学文化機関（UNESCO）が

採択した「体育及びスポーツに関する国際憲章」には、「体育・スポーツの実践はすべての人にとって基本的権利である」と記されている。

基本法では、これらスポーツ権と呼ばれる権利に該当するものは明記されていないものの、第2条に「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」と記され、わが国におけるスポーツの役割を定義している。

わが国におけるスポーツ政策の推進については、いわゆるスポーツ以外の側面からも議論がされてきた経緯がある。具体的には、スポーツ政策が第1次安倍政権下の2006年に設置された「教育再生会議」、麻生太郎内閣総理大臣（当時）就任後、「教育再生会議」を引き継いだ「教育再生懇談会」においても議題として採り上げられ、「教育安心社会」の実現－「人生前半の社会保障」の充実を－、「教育のグローバル化と創造性に富んだ科学技術人材の育成」のポイントとして「明るく豊かで活力に満ちた社会を築くために」、「スポーツ立国」ニッポンの実現は不可欠である」とまとめられており、わが国の教育の観点からも、スポーツの重要性と役割が明確に位置付けられている。

4. クラブチームの政策的役割（「Jリーグアビスパ福岡」をケースに）

それでは、ここからは、福岡市を中心とした県内全域をホームタウンとするJリーグアビスパ福岡をケースに、クラブチームの役割について考察していきたい。

基本法は、第25条において、国際競技大会等への選手及び指導者の派遣や、競技技術の向上に必要な環境の整備など、国家が優秀なスポーツ選手を確保し、育成するために必要な施策を講じると定めており、プロスポーツをその対象としているが、基本法という性質上、プロスポーツに関する具体的な施策について記載があるわけではないため、例えば、競技団体ごとに異なる営利構造など、個別の状況に対応した施策を別途位置付ける必要がある。実際には「スポーツ基本計画」を踏まえ、それ以下の規定によ

り個別施策を設定する必要があるが、現時点ではそこまでに至っていないのが実情である。

しかしながら、プロスポーツの一形態であるクラブチームは、実際には当該個別施策の一端を担っていると考えられ、政策的な観点からその役割を考察する意味があるものと考えられる。

また、先に述べたとおり、2013年10月にアビスパ福岡の経営危機が発覚したことにより、改めて地域におけるクラブチームの存在価値や必要性が問われる事態となっており、クラブチームの役割をここで明らかにすることは、地域にとって極めて重要な意味を持つと考えられる。

アビスパ福岡は、1995年に静岡県藤枝市に本拠を置いていた「中央防犯 FC 藤枝ブルックス」が、福岡市民50万人の署名に後押しされて福岡市に本拠地を移転したもので、その後「アビスパ福岡」と改称し、以来、福岡市や地元企業が中心となっており、長きにわたりアビスパ福岡への支援を続けてきた。元々福岡市によるクラブの招聘が契機であったことから、初期は数億円の資金援助と職員の出向等の手厚い支援が可能であったが、昨今の厳しい財政状況や「なぜアビスパだけを優遇するのか?」といった意見も出され、支援が年々縮小傾向にある。

そのような中、アビスパ福岡は本業といえるプロサッカーチームの運営のみならず、非常に多様な活動を行ってきている。具体的には、ホームタウン推進部という、地元に着目した部門を立ち上げ、サッカーの普及活動から、子どもへの教育活動、小学校グラウンドの芝生化活動、大学の教育プログラム作成と実践の場の提供等を行っている。これらの活動は、「スポーツは人を育て、地域を育て、社会を育てる力があり、その課題を解決できるソフトになれる」との考えの下、「地域づくり」「まちづくり」「人づくり」という視点でホームタウン活動を実施しており、地域におけるスポーツの普及にとどまらず、地域が抱える課題の解決や、老若男女が集まる地域コミュニティとしての役割、教育の場としての人材育成の機能など、これまでは行政が主にその役割を担っていた多様な機能を果たしている。

表2 アビスパ福岡 活動実績 (2010年度)

2010年度 アビスパ福岡 ホームタウン推進活動 実績

(2010年4月1日～2011年3月31日)

※() 内の人数は2009年度(2009年4月～2010年3月31日)実績

区分	人数	回数	備 考
アビススクール	12,533 (12,140)	192 (185)	福岡市市民体育スポーツ振興会が主催するアビススクール教室。対象は、福岡市内の団体(幼稚園、保育園、小学校、少年サッカーチーム、中学校の部活動、及び成人を含む各種福祉施設、女性団体など)
サッカースクール	1,543 (1,153)	1,209 (877)	アビスパ福岡の固定型サッカー教室。対象は、幼児年中～小学校6年生、中学生、大人。開催校は、香椎市、志摩、ホークスタウン、筑紫野、川崎、関東、Y、筑後、宗像、久米、スーパー香椎、志摩、筑紫野、川崎、GKスクール、大人のサッカースクール
指導者講習会	2,070 (1,440)	54 (42)	サッカーだけでなく、サッカー以外のジュニア年代スポーツ指導者養成講習会を中心に実施。また、スポーツに関する情報を伝える講演会も含む。
社会を明るくする運動	1,009 (852)	36 (34)	福岡市保健事務所、福岡市保健協会、公民館、校区体育振興会の協力による巡回型フットサル教室。実施地区：堤、堤江、南郷
「アビスパと親子deスポーツ」～サッカーボールで遊ぼう～	1,504 (1,072)	7 (7)	福岡市各区分振興会の賛助によるサッカー教室。対象は小学生とその保護者で各区100～300人
アビスパ福岡 ジュニアサッカー教室	560 (460)	6 (5)	福岡市スポーツ振興事業団から委託を受けたサッカー教室。福岡市サッカー協会と福岡市教育委員会との共催。各区で選抜された小学生140～160名を対象に夏休みの期間に5回実施
委託サッカー教室	10,035 (8,191)	53 (55)	福岡市以外の団体より委託を受けたサッカー教室
盲サッカー支援活動	193 (245)	33 (51)	視覚障害者による盲の出るボールを使った5人制5人のサッカー競技。九州に唯一あるブラインドサッカーチーム「ラッキーストライカーズ」を定期的に指導
社会人講話・ユメセン・ユメ大	4,210 (2,868)	33 (60)	福岡市国庫の中学校から依頼を受けて、総合学習の時間に「職業の選択」というテーマで講話。ユメセンは、小学生に夢を持つことの素晴らしさを、夢を語り、一緒に夢を動かす。
ホームタウン活動講演会	2,394 (3,526)	35 (36)	子ども達の生きる力を育むために～ 対象は、保護者、一般。
障害体験受け入れ	13 (13)	4 (6)	対象は社会人、インターシップ、大学生、中学生
キッズ巡回	1,131 (1,265)	24 (15)	福岡県サッカー協会より委託を受けた幼児対象のサッカー教室
介護予防事業	349 (286)	6 (6)	市内の65歳以上を対象に、「アビスパ福岡健康教室」、ウォークラリー、ジョグホームゲーム観戦を実施
イベント関連	9,089 (8,448)	48 (45)	アビスパ福岡が生産する各種イベント：アビスパフットサル、アビスパふらふらカップ、各サッカーチャリティイベント、助成試合、スクール対抗戦、Jアカデミーキッズフェスタ、アビッドラ、タグラグビーフェスタ
アビ芝	640 (1,250)	4 (6)	アビ芝活動での種え付け
合 計	47,273 (43,209)	1,758 (1,416)	

※サッカー各チーム各校の人数(2011年3月31日現在)

香椎高校341名：ホークスタウン校241名：志摩校230名：志摩ジュニアユース校17名：筑紫野校155名
川崎校121名：筑後校136名：久米校41名：宗像校71名：博多中央幼稚園校18名：博多幼稚園校11名
SP香椎高校47名：SP志摩校24名：SP筑紫野校16名：SP川崎校8名：GK香椎高校14名：大人のスクール54名

出所 2011年アビスパ福岡作成資料から抜粋

アビスパ福岡が地域における政策的な役割を果たしている例として、福岡県の公立大学法人である福岡女子大学の正課体験学習科目の一つとして位置付けられている「アビスパ福岡サービスラーニング」がある。福岡女子大学の正課体験学習科目は、2011年に「時代の女性リーダーを育成する」という教育理念のもとで大学改革を開始し、改革の柱となる7つの特色の一つとして位置付けられているが、その目的は「実社会での体験を通して、自らの生き方を切り拓く力を身につける」ことである。アビスパ福岡をその体験学習の実践の場として、ボランティアスタッフとして活動を行ったり、学生自らがイベントの企画や運営を行ったりする中で、実社会の課題解決に向けた試行錯誤を通じて、社会を構成する一員としての自覚を深め、serveするという視点を養うとともに、活動に必要な能力を身につけるプログ

ラムとなっている。アビスパ福岡が行う取組みにサービ斯拉ーニングという方法で参画し、様々な体験や実践を行うことや、このプログラムを提供することで、クラブチームとして実質的に高等教育の一端を担っている。

また、福岡の子どもたちに外遊びの場を提供するために、アビスパ福岡と学校（小学校や幼稚園、保育園）と地域が一体となり、校庭や園庭を芝生化する「アビ芝プロジェクト」を行っている。これは近年、子どもの体力低下が叫ばれる中で、その原因の一つとして、子どもの外遊びが減少していることが指摘されており、進んで遊びたくなる場所を提供するという目的のもと、芝生の苗を提供し、植え付けと育成法について指導を行うことで、校庭の芝生化を支援するものである。芝生の購入から育成に至るまでのノウハウを地域に還元することにより、子どもが元気に外遊び可能な環境を整備するとともに、芝生の育成に際しては、子どもやその親も参加して、地域住民の交流にもつながるなど、この取組みを通じて、「芝生化による環境整備」「子どもの体力向上」「地域コミュニティの創出」という効果が生まれている。

このように、アビスパ福岡というクラブチームが、地域の課題解決や、教育による人材育成という地域政策として本来行政や大学が担うべき役割の一端を果たしていると言うことができる。

5. クラブチームが地域にもたらす効果

引き続き、地域政策的な観点でクラブチームを見てみることにする。日本経済研究所は、2009年に「Jクラブの存在が地域にもたらす効果に関する調査」を行っている。本調査によると、その効果を「Jクラブは、地域に様々な経済効果を与えるとともに、多様な経済主体にサービスを提供することが可能。一方で、Jクラブはその社会貢献的な性格から、「ソーシャルビジネス（社会的企業）」としての性格を持つ。Jクラブがソーシャルビジネスと考えられる理由として、Jクラブの活動は「ソーシャルキャピタル（社会関係資本）」の源泉、地域力向上の源泉

となりうる点が挙げられる。上記を踏まえ、わかりやすい言葉で言うと、Jクラブは「地域の重要無形文化財」になりうると言える。」とJリーグの存在が地域にもたらす効果について総括している。

例えば、ベガルタ仙台は、福岡と同等規模の政令指定都市である仙台を本拠地としているが、クラブチームがもたらす経済効果は年間約41億円で、雇用効果374人、税収効果は約8千万円に上る。その他の特筆すべき定性効果としては、地元商店街のまちおこしへの参加によるにぎわいの創出や、ベガルタ仙台による地域の盛り上がりや、他のプロスポーツ誘致の一助となった例、スタジアム近接の大型ショッピングセンターに駐車するスタジアムのマイカー客による買い物などの相乗効果等が挙げられる。

また、アビスパ福岡と同じ九州を本拠地とする大分トリニータでは、経済効果は年間約25億円、雇用効果322人、税収効果は約4千万円に上り、大分という地方都市において、常時15,000人以上を集客する年間20回にもおよぶイベントとしてのインパクトや、選手によるサッカークラブ設立など、地域のスポーツ文化の核となる人材の出現等の効果が生まれている。

このように、クラブチームは、地域の課題解決やまちづくり、教育活動等の主体であるのみならず、経済効果や雇用効果、税収効果等を創出する主体でもあり、地域政策の観点からは極めて重要な役割をもつ主体であると言える。

6. 総 括

これまでに見てきたように、クラブチームは、わが国におけるスポーツ政策の重要な担い手であるとともに、クラブチームが立地する地域においては、既に当該地域の政策を補完する、あるいは地域政策そのものを実行する主体として機能している。

一般的に、スポーツ政策の専門家が当該政策の担い手である行政機関に潤沢に配置されているとは考えにくく、スポーツの専門家が多数所属するクラブチームは有効なリソースの供給先と考えることができる。また、昨今の家庭事情や教育事情に鑑みると、

学校（小学校や幼稚園、保育園）で十分な教育や外遊びが行えない現状をサッカースクールや環境整備等で補完する、あるいは、実際に社会を体験する高等教育の場として位置付けるなどの多様な政策領域をカバーするだけの懐の広さがある。

また、海外を見れば、その街のクラブチームは住民のアイデンティティそのものであり、地域コミュニティの核であり、街のシンボルとなっている事例が多数確認できる。例えば、英国のマンチェスターを本拠地とするマンチェスターユナイテッドしかり、オランダのアムステルダムを本拠地とするアムステルダムアヤックスしかり、イタリアのミラノを本拠地とする AC ミランしかりである。その点に鑑みれば、クラブチームは「地域愛の源泉」となりうる存在であるとともに、シティーセールスのツールにもなりうる存在であると言える。

これらの役割を振り返ってみると、単純なコストだけでは評価することのできない重要な機能があると見ることができる。何れにせよ、行政や地元企業が一体となって、クラブチームをも活用した地域政策の充実を図っていくことが望ましいのではないか。それこそが、地域の強みになり、やがては地域の顔になる日がくるかもしれない。

7. おわりに

本研究では、地域政策におけるクラブチームの役割について考察を行った。地域に所在するクラブチームは、現在、特に財政的な状況からその存続が危ぶまれており、分岐点に立たされている。

地域におけるクラブチームのあり方について、改めて考え直す上で、本研究がその一助になることを願ってやまない。

参考文献

- (1) みずほ総合研究所：「2020東京オリンピックの経済効果～五輪開催を触媒に成長戦略の推進を～」、2013年
- (2) マイナビニュースウェブサイト
<http://news.mynavi.jp/news/2013/10/28/042/>
- (3) 総務省統計局：「平成23年社会生活基本調査」、2011年

- (4) 経済産業省：産業活動分析（平成24年年間回顧）「シニア層の健康志向に支えられるフィットネスクラブ」、2012年
- (5) 公益財団法人日本野球連盟ウェブサイト
<http://www.jaba.or.jp/team/clubteam/>
- (6) 広瀬一郎：「サッカービジネスの基礎知識「Jリーグ」の経営戦略とマネジメント」、東邦出版、2012年
- (7) 国立国会図書館：「スポーツ政策の現状と課題－「スポーツ基本法」の成立をめぐって－」、2011年
- (8) 文部科学省：「地方スポーツ政策に関する調査研究」、2012年
- (9) 社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）：「J.LEAGUE NEWS PLUS (Vol.14) Jリーグと自治体による「まちづくり」」、2010年
- (10) 公立大学法人福岡女子大学：「2012年度正課体験学習科目報告書」、2012年
- (11) 株式会社日本経済研究所：「Jクラブの存在が地域にもたらす効果に関する調査」、2009年

